

様式第4号（第7条関係）

パブリックコメント募集案件概要書

【案件名：第3次つくば市生涯学習推進基本計画（案）】

つくば市教育局生涯学習推進課

○ 計画等を必要とする背景・提案に至るまでの経緯

生涯学習関連事業を体系的かつ効率よく推進するため、平成28年度(2016年度)に第2次生涯学習推進基本計画を策定し推進してきたが、計画の最終年度を迎えるため、これまでの取組を検証し、社会情勢や市民要望の変化に対応した生涯学習推進に向けた新たな計画を策定するため。

○ 他の自治体の類似する計画等の事例

茨城県内44市町村のうち、14の自治体（水戸市・土浦市等）で策定されているほか、茨城県でも策定されている。その他、全国の市区町村で策定されている。

○ 未来構想における根拠又は位置付け

つくば市未来構想


- ・Ⅱ 誰もが自分らしく生きるまち
- ・Ⅲ 未来をつくる人が育つまち

○ 関係法令、条例等

- ・つくば市教育大綱

○ 計画等の実施により予測される影響及び効果(算出できるものはコストを含む。)

本計画の実施により、自己実現を図る生涯学習に取り組むことができる環境をこれまで以上に広げることができ、様々なつながりをもとに、生涯学習の成果を生かして地域や社会の課題に挑戦することで、地域、そしてつくば市をさらによりよいものとするのが期待できる。




第3次 つくば市 生涯学習推進 基本計画

概要版(案)

令和3年(2021年)3月

〔対象期間〕

令和3年度(2021年度)から
令和7年度(2025年度)まで



これからの
やさしさの
ものさし
つくばSDGs

計画策定の目的

今日、我が国では国際化、情報化、科学技術の急速な進展、少子・高齢化の進行など、社会・経済情勢が急速に変化しています。経済的発展と社会的課題の解決を両立する Society 5.0 と呼ばれる新たな社会像が内閣府の第5期科学技術基本計画で示されるとともに、国際連合では、人間、地球及び繁栄のための行動計画である「SDGs（持続可能な開発目標）」が掲げられ、「誰一人取り残さない」という包摂的な理念のもと、様々な取組が世界各地で行われています。

生涯学習の分野でも、そうした新しい社会像の中で、私たち一人一人が人生の各段階で多様な目的を持った学びが得られ、生涯を通じた学習機会の提供や家庭・地域の教育力の強化などの「生涯学習社会」の実現に向けた取組が求められています。

つくば市では、平成5年（1993年）以降生涯学習に関する計画を立て、生涯学習の取組を進め、平成28年（2016年）には、2016年度から2020年度までを計画年次とする第2次つくば市生涯学習推進基本計画を策定しました。

第2次つくば市生涯学習推進基本計画の最終年度を迎えることから、これまでの取組を検証し、昨今の社会情勢や市民要望の変化に対応した、生涯学習推進に向けての新たな「生涯学習推進基本計画」（以下、第3次計画）を策定することとしました。

計画の位置づけと期間

本計画は、つくば市のまちづくりにおける基本的な指針である「つくば市未来構想」、教育全般の方向性・在り方を示す指針である「つくば市教育大綱」に基づいた生涯学習を推進するための基本計画です。

本計画の期間は、第2次つくば市生涯学習基本計画と同様に、新たな市民ニーズや社会・経済情勢に柔軟に対応できるよう5か年計画とし、計画期間を、第2次計画終了後の令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）とします。

年度	平成			令和							
	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8～
★=実施予定年	第2次計画			第3次計画					第4次計画		
●生涯学習に係る市民意識調査				★					★		
●つくば市民意識調査		★		★		★		★		★	
●地域交流センター利用者アンケート	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★

基本理念

教育大綱の理念を踏まえ、多様で豊かな個性が花開くよう、自己実現を図る生涯学習に取り組むことができる環境が「広がる」だけでなく、様々な「つながり」をもとに、生涯学習の成果を生かして地域や社会の課題に挑戦することで、地域、そしてつくば市をさらによりよいものにすることができる生涯学習社会を目指すべく、

つながる 広がる つくばの生涯学習

を第3次つくば市生涯学習推進基本計画の基本理念として設定します。

基本方針

基本理念の実現に向けて取り組む方向を示す基本方針は、教育大綱の「つくばの教育が目指すもの」で示された2つの方向性に対応する2つの基本方針により取組を進めていきます。

また、これらの基本方針は、「つくば市未来構想」における目指すまちの姿とも対応させることで、理念を共有し、全庁的な取組の推進を図ります。

1 誰もが自分らしく生きるための生涯学習の推進

誰もが生涯学習に取り組むことができ、自分らしく生きることのできる社会を目指すため、生涯学習に取り組む環境の整備を行います。

2 学びの力をいかすことができる生涯学習の推進

地域での学習機会を確保するほか、生涯学習活動のサポートを行うことで地域での学びを充実させ、さらにその学びの成果を地域づくりにいかす力を有する「社会力」を有した人材の育成に取り組めます。

施策の柱

本計画の推進に当たり、施策のポイントを示す施策の柱を基本方針ごとに2つ決めました。

1 誰もが自分らしく生きるための生涯学習の推進

(1) 多様な学びの実現

学習機会の拡充を図るべく、施設の利便性の向上や講座の開催形態の見直し、生涯学習情報の提供により、誰もが生涯学習に取り組むことができるような環境整備を進めていきます。

(2) 誰一人取り残さない生涯学習

SDGs の理念でもある「誰一人取り残さない社会」の実現に向けて、情報提供の在り方を見直すほか、障害者など誰もが主体的に生涯学習に取り組むことができるようにします。

2 学びの力をいかすことができる生涯学習の推進

(1) 地域で学び合う生涯学習

市民からのニーズが高い、講座等学習機会の提供を拡充するほか、生涯学習に取り組んでいる市民の活動を支援する事業を行います。

(2) 「社会力¹」を持った人材の育成

つくばの教育が目指す「社会力」の育成について、生涯学習・社会教育分野においてもその方向性をとることが「よいと思う」方が多くいる一方、実際に学習活動に取り組んだ方が、地域貢献に取り組んだり、「市民協働」の担い手となったりする意向を持っている人は半数にとどまっています。

そこで、「社会力」を有した人材が、地域社会をよりよいものとするために活躍できるよう、講座を実施し、活躍できる環境を整備していきます。

¹ 社会力とは、他者を積極的に理解し良い関係性をつくり、より良い社会をつくろうとする力のこと。

施策の体系

つくば市未来構想 つながりを力に未来をつくる

基本理念

つながる 広がる つくばの生涯学習

教育大綱

多様で豊かな個性が
花開く環境づくり

教育大綱

『善き生の実現能力』と
『社会力』を育てる

基本方針

誰もが自分らしく生きるための
生涯学習の推進

学びの力をいかすことができる
生涯学習の推進

施策の柱・方向性

多様な学びの実現

施設の利便性の向上

参加機会の拡充

生涯学習の相談・情報の提供

地域で学び合う生涯学習

地域で学ぶきっかけ作り

地域で学びつづける仕組み作り

誰一人取り残さない生涯学習

参加への障壁をなくす取組

主体的に活動に参加できる取組

「社会力」を持った人材の育成

実践できる人材の育成

実施する事業

1 誰もが自分らしく生きるための生涯学習の推進

(1) 多様な学びの実現

ア 施設の利便性の向上

これまで取り組んできた利便性向上に向けての取組を一層すすめて、生涯学習関連施設をより利用しやすくします。

取組事業 図書館利便性向上事業、市民交流施設利便性向上事業

イ 参加機会の拡充

平日日中に限らず、夜間や休日、またオンラインによる学習機会を提供し、参加機会を拡充します。

取組事業 民間企業での生涯学習事業、オンラインによる生涯学習講座事業、地域交流センター活用事業

ウ 生涯学習の相談・情報の提供

市内の様々な生涯学習情報を取りまとめ、発信することで、参加しやすい環境を作ります。

取組事業 生涯学習相談事業、情報収集・発信事業

(2) 誰一人取り残さない生涯学習

ア 参加への障壁をなくす取組

生涯学習に取り組もうと考えている人をサポートするため取組を行います。

取組事業 生涯学習ワンストップ対応事業、広報力向上事業、外国人住民向け情報発信・講座事業

イ 主体的に活動に参加できる取組

特に障害者の方が主体的に活動に取り組むことができるよう、新たな講座の実施等に取り組むことで、誰もが生涯学習に自ら取り組める環境を作ります。

取組事業 障害者の生涯学習関連事業、男女共同参画啓発事業、障害者スポーツ推進事業、生涯学習関連事業(障害のある人や支援者対象)

2 学びの力をいかにすることができる生涯学習の推進

(1) 地域で学び合う生涯学習

ア 地域で学びきっかけ作り

地域で学びを始められるきっかけとして、講座等学習機会を提供することで、自らの関心に応じた学習ができるようにしていきます。

取組事業

つくば人間学講座、文化財展示講座事業、調査・研究支援事業、多文化共生推進事業、スポーツ教室事業、地域交流センター講座等事業、筑波山地域ジオパーク推進事業

イ 地域で学びつづける仕組み作り

市民が取り組んでいる生涯学習の取組を続けていくために、生涯学習の取組を継続して行えるようサポートを行います。

取組事業

生涯学習活動相談事業、家庭教育学級支援事業、生涯学習指導者情報提供事業、学校施設開放事業、文化財サポーター事業、つくば市 OB 人材活動支援事業、市民活動団体支援事業、文化団体等育成支援事業、(公財)つくば文化振興財団支援事業、高齢者生きがい活動支援事業

(2) 「社会力」を持った人材の育成

「社会力」を身につけた人材が活躍できるよう、講座や勉強会を実施し、「社会力」を身につけ、地域の課題解決に取り組むことのできる人材の育成を図ります。

取組事業

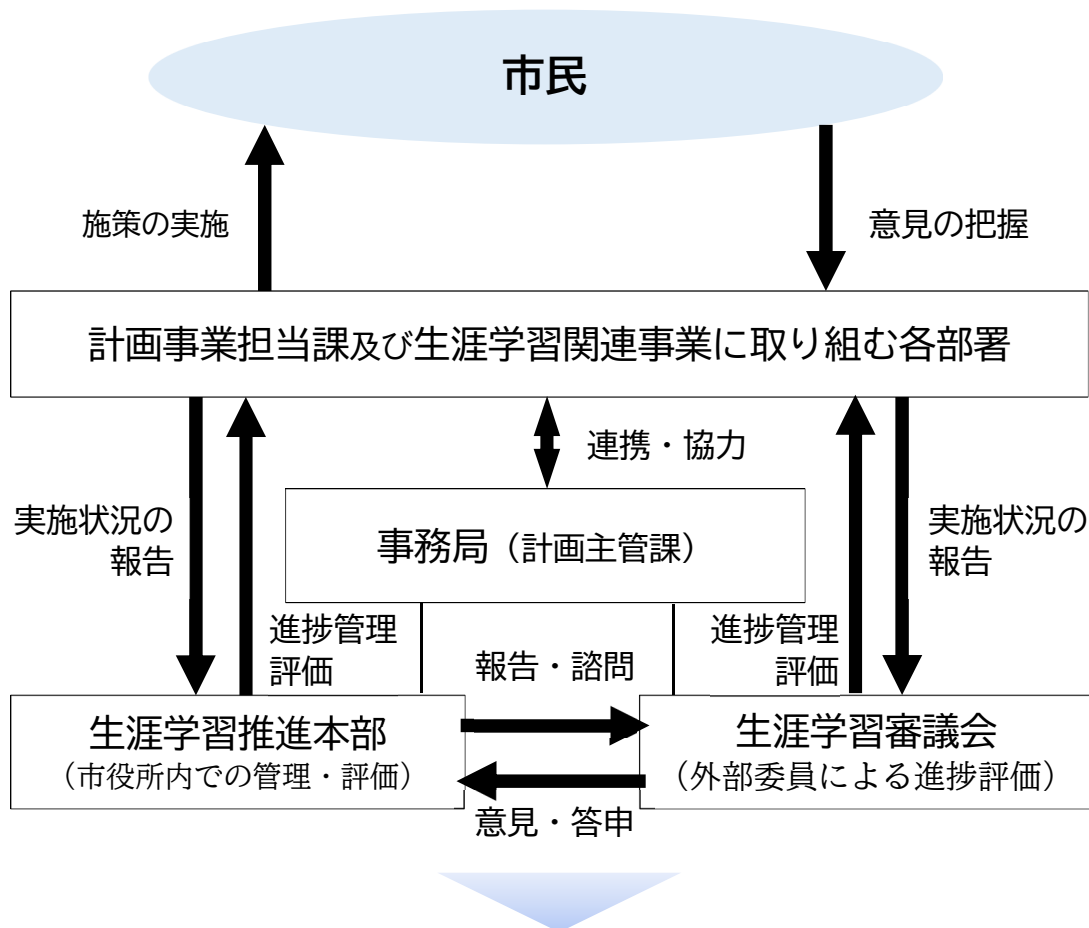
「社会力」人材育成事業、地区リーダー勉強会事業、地域まちづくり支援事業

実施する事業

本計画では、事業ごとに定めた「評価の観点」を中心に、翌年度初めに事業の取組状況を各担当課、本計画の主管課（生涯学習推進課）で評価を行います。

各個別計画の評価を踏まえ、計画全般の進行管理は各部長等で構成される生涯学習推進本部を設置し実施します。

また、計画全体の進行管理や評価は、市議会議員、各種団体等の代表者、学識経験者、市民委員から構成される生涯学習審議会で審議し、今後の取組の改善にいかしていきます。



つながる 広がる つくばの生涯学習 の実現

第3次つくば市生涯学習推進基本計画【概要版】

発行：つくば市 教育局 生涯学習推進課

住所：〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

電話：029-883-1111（代） ファクス：029-868-7533

発行年月：令和3年（2021年） 月